

# 移動販売車(キッチンカー)を無料で貸し出しします!



町の特産品PRに  
ご利用ください



町の特産品PR活動を行う町内の個人または団体を支援するために、町が所有している移動販売車を無料で貸し出しします。

## ■対象となる活動

- ・小野町の産物の販売およびPR活動
- ・小野町において製造、加工されている商品の販売およびPR活動

## ■貸出車両

ニッサン・軽貨物(いわき480か9387)

## ■装備

- ・調理用テーブル
- ・IH調理器
- ・水栓2カ所
- ・給排水タンク
- ・2槽シンク
- ・2,600ワット発電機

## ■貸出期間

7日以内

※町が公務で使用する場合は貸し出しできません。

## ■申請方法

使用する7日前までに申請してください。

※災害などで緊急に使用する場合は、貸し出しを取り消す場合があります。

## ■負担

- ・交通事故が発生した場合は、町が加入している保険の範囲内で対応します。保険による補填を超える分は、使用者が負担してください。
- ・交通事故以外で破損した場合は、使用者の負担で原状回復してください。
- ・運転者および同乗者の保険については、使用者で負担してください。
- ・使用後は、使用した分のガソリンを補給し、清掃して返却してください。

## ■その他

移動販売車で調理したものを販売する場合は、食品営業許可が必要となります。

☎産業振興課

☎72-6938